

学識経験者の意見

「教育委員会の事務の管理及び執行の状況と点検及び評価」を行うに当たっては、教育に関し学識経験者の知見の活用を図ることが定められていることから、志摩市代表監査委員の山川泰規氏より平成27年8月4日(火)に監査委員事務局において「平成26年度の教育委員会主要事業」について意見を頂戴した。その主なものについて、以下に記載する。

【はじめに・総論として】

教育委員会の事業は、その多くが直接的・間接的に『子育て支援策』に繋がっていると強く感じている。少子化を防ぐためにも、また、保護者の経済的格差による教育を受ける権利に格差が生じたりしないよう、厳しい財政状況であることは十分承知しているところではあるが、今後も志摩市の子どもたちのために可能な限りの努力をお願いしたい。また、そのことがこれから進めようとしている『地方創生』の根幹に成り得ると考える。

【教育総務課】

P.1 教育委員会

教育委員会で志摩市の現状の課題や教育の方向性について議論し、それを総合教育会議で市長と論議していただければと思う。精神面でたくましい子どもの育成についても課題として意識されたい。

P.1 奨学金貸与事業

アベノミクスで景気が上向きとの報道もあるが、志摩市では依然として厳しい状況下であり、たいへん意義ある事業である。義務教育外ではあるが、保護者の経済的な格差が生徒の教育を受ける格差につながることはあってはならない。高校生は無償化などにより貸与者が減少傾向にあるが、大学生の希望者について、貸与基準を満たしている場合は予算全体の範囲内での対応は、今後も続けられたい。返還については就労が厳しい社会情勢でもあることから、弾力的な対応を今後もお願いしたい。そして、未納額の増加の抑制にも努められたい。

P.1 通学専用バス運行費助成事業

昨年度も言ったように、遠方に通学する高校生の通学時の路線バスの混雑の緩和や、下宿をしなくても通学できることによる高校選択の広がり・保護者の経済負担軽減など、有用な事業である。

P.2 P.4 P.6 小学校・中学校・幼稚園の総務監理費・管理運営費・総務振興費

昨年同様、これについても、経常経費的な費用であり、削減は厳しいであろう。備品や図書を購入費は可能な限り教育に影響の出ない範囲での対応をお願いしたい。

老朽化等により、児童生徒の安全安心に影響を及ぼすような危険個所が生じた時には、迅速な対応をお願いしたい。

P.3 P.5 小学校耐震化・大規模改造事業、中学校耐震化・大規模改造事業

これも昨年と同様のコメントとなるが、財政負担が大きいものの、安全・安心な教育環境の確保あるいは施設の延命のため、計画的な実施は必要と考える。

【学校人権教育課】

P.7 事務局学事庶務費

スクールバスの運行事業は学校再編による子どもたちの通学の安全確保と不審者対策のために、また、学校保健事業は法律で義務付けられているために、欠かせない。

P.7 P.8 事務局指導費

(職場体験事業・外国語指導助手事業・授業研究指定校モデル事業・指導及び助言事業)

時代のニーズに応える事業、今求められている学力向上に関する事業である。志摩市内では職場体験が限られてくるため、さまざまな職業の知識を得る工夫をお願いしたい。そして、職場体験の事前と事後の指導がとても大切であることから、その指導をさらに充実させていただくよう各中学校に伝えてほしい。

P.11 情報システム管理費

時代の流れ・社会情勢上、情報システムは学校に不可欠であろう。情報モラルや情報リテラシーの指導にも力を入れられたい。

P.11 P.14 小学校学事庶務管理費・中学校学事庶務管理費

児童生徒にとって、豊かな教育活動の機会や場の提供は、教育の深まりや人格形成上、おおいに実践していただきたい。これについて、全額を保護者負担としてしまうと、教育格差につながることを懸念される。

P.12 P.14 P.16 小学校保健費・中学校保健費・幼稚園保健費

法令で規定されている事業に対する費用付である。校医等の報酬費が他市町に比べて低いとも聞いているので、今後の学校数の減少に伴って、可能な限りの是正をお願いできればと考える。

P.12 P.14 P.16 小学校介助員等配置事業・中学校介助員等配置事業・幼稚園介助員等配置事業

毎年のことながら、監査で学校訪問をすると、当事業についてたいへんありがたいとの声をよく聞く。きめ細かな子育て支援策の一環でもあろう。

P.13 P.15 小学校学事庶務振興費・中学校学事庶務振興費

児童生徒数が減少する中、就学援助費は、それほど減少していない。つまり、志摩市では経済的に厳しい家庭が多いことの現れだろう。保護者の経済的な格差が児童生徒の教育を受ける格差につながることはあってはならない。地方自治体の責務として実施すべき重要な施策であると考えます。

P.17 人権教育振興事業費

昨年度も指摘したが、基本的人権の尊重は日本国憲法の基本原則であるため、人権教

育に力を入れるのは当然のこと。人権教育を進めるにあたり、そのベースに日本国憲法が存在しているということを見習いに意識付けしていただければと思う。

【生涯学習スポーツ課】

P.19 社会教育総務費

志摩市の成人式典は行儀よく実施できていると聞いている。新成人の実行委員会で企画・運営されたことが関係していると感じる。

P.20 青少年育成事業費・しまこどもセンター事業費

青少年の健全育成のため、学校・家庭・地域が連携して取り組むことは大変有意義である。また、子育て支援策の一環ともとらえることができる。土曜授業や、少子化の進行、指導者不足などが重なって、今後、再検討の時期が訪れるのかも知れないと感じる。

P.21～ 文化財保存事業

市内にある文化財の調査・発掘・保存・継承は、志摩市の文化の発信にもつながることから、今後も努力されたい。

P.22～ 文化振興事業費

全国大会出場者への激励金の支給を、スポーツだけでなく文化面へも拡大されたことは、今後もお願いしたい。

図書館や民俗資料館は、自主事業を行うことにより魅力ある図書館づくり・資料館づくりに努められていると聞く。今後も、市民にとって、あるいは市外からの訪問者にとって、魅力ある施設を目指されたい。

P.24～ 公民館費

公民館講座やサークル活動を楽しみにされている市民の方が多いと聞いている。生きがいづくり、健康づくりのためにも、今後も魅力ある公民館活動の展開をお願いする。

P.28～ 生涯スポーツ

昨年度同様、市民の健康づくりや青少年のスポーツ振興のため、今後も、地域と連携したスポーツ推進に努められたい。

【食育課】

P.32～ 学校給食管理費

年3回の「志摩のふるさと給食」の実施は、地場産物を取り入れた給食の提供により、ふるさとを知り、ふるさとを誇る児童生徒の育成に資することにつながると考える。

食物アレルギーの多様化への対応、あるいは、異物混入への対応は大変になってきていると思われるが、安全・安心な給食提供のため、今後もよろしくお願いしたい。